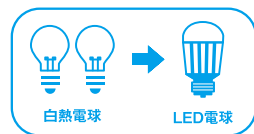




LED電球に換えてもっとエコな東京に

～家庭におけるLED省エネムーブメント促進事業～

白熱電球2個以上と LED電球1個を無料で交換します！



東京都では、白熱電球2個以上とLED電球1個を交換するとともに、省エネアドバイスの実施を通して、家庭での省エネを進める取組を行っています。電球交換を機会に、更なる省エネに取り組みましょう！

対象者 都内在住で18歳以上の方
(1人1回まで)

※ご本人以外の方による代理受領も可能です。
詳しくはお問い合わせください。

交換場所 LED省エネムーブメント参加
協力店



このポスターが協力店の目印です

お店で提供されるLED電球

口金のサイズがE26、電球の形状がA型、電球40W相当
または60W相当



形状A型の電球

交換に必要なもの

- ご家庭で使用中の白熱電球2個以上(36W以上で、うち1つは口金サイズがE26) ※新品や切れている白熱電球は対象外
- 本人確認書類(運転免許証や健康保険証など)
- 裏面の受領証(LED電球交換時に氏名・住所等ご記入頂きます。)



E26サイズの口金

お問い合わせコールセンター

☎0570-066-700

☎03-6704-4299

(受付時間：9時～17時)

LEDムーブメント 検索



登録番号(29)119号

詳しくは当店へ

東京都「家庭におけるLED省エネムーブメント促進事業」 受領証

東京都 宛

公益財団法人東京都環境公社 宛

家庭におけるLED省エネムーブメント促進事業に係る参加協力店 宛

東京都「家庭におけるLED省エネムーブメント促進事業」にご参加いただき、ありがとうございます。LED電球を交換するに当たって、次の「受領証明」、「誓約事項」及び「個人情報の取扱い」を最後までお読みになり、内容について承諾いただける場合は、署名欄に日付、住所、氏名及びメールアドレス（任意）を記入してください。

（受領証明）

私は、東京都の委託を受けた公益財団法人東京都環境公社（以下「公社」という。）が実施する「家庭におけるLED省エネムーブメント促進事業」（以下「本事業」という。）により、本日、LED電球1個を受領いたしました。

（誓約事項）

次の1に該当し、2から4までを遵守することを、ここに誓約いたします。

- 1 本事業におけるLED電球の受領は、この受領証による受領の1回限りとします。
- 2 持参した白熱電球は、いずれも自宅で使用していたものです。
- 3 受領したLED電球は、転売、譲渡等をいたしません。
- 4 1から3までに反する事実が判明した場合は、東京都又は公社の求めに応じ当該LED電球相当額を返金いたします。

（個人情報の取扱い）

私は、この受領証に記載した個人情報（氏名、住所、及びメールアドレス）（以下「本件個人情報」という。）の利用目的について、次のとおり確認しました。

- 1 東京都及び公社は、本件個人情報を本事業における①データ分析、②不正行為等の把握、③不正行為が判明した場合の連絡、④本事業の効果検証アンケートの実施のために利用します。
- 2 公社は、本事業における業務の一部（本件個人情報に係るデータ入力及び分析）について、個人情報保護を定めた契約を交わした上で外部に委託します。
- 3 本事業に係る参加協力店は、本件個人情報について、本事業に係る助成金の交付申請のために利用します。

【署名欄】

平成 年 月 日

住所：〒 東京都

（ふりがな）

氏名（自署）：

メールアドレス（任意）： @

-----（以下、参加協力店記入欄）-----

済 本人確認（住所、氏名、年齢）を行いました。

済 省エネアドバイスをを行いました。

※本紙に納品書等をホチキス止め（左上一か所）してください。

（店舗名・店舗住所）

印